

幼児と音楽(二)

松平立行

前号では、「音と音楽」についての乳幼児の特質や、乳幼児に音楽する意味、さらには保育の場での音楽教育について概念的なことを述べました。

歐米では、「音楽経験がなくては音楽教育はできない」と古くからいわれています。このことは音楽の各分野にあてはまる大切なことです。が、音楽の三方面——作曲・演奏・鑑賞——について、乳幼児の発達段階から考えますと、まず、「鑑賞から入るのが自然である」といえましょう。したがつて本号では鑑賞について、乳幼児の発達面をかみ合わせながら述べることにします。

「音楽に親しみ、聞くことに興味をもつ」の全般と、2の(2)く(5)にあてはまります。この部門は、このほかの全般とも有機的な関連性を持つています。一方、幼児は本質的に音の鳴るもの好み、また何の心的抵抗を感じないで、動作で反応しようとすることです。この幼児の特性をよりよく生かし、よりよく育むことが大切です。すなわちこの時期に広く音楽するということが必要であり、この幼児の特性、幼児と音楽の関係に、幼稚園で用いられている音楽リズムという言葉は全くよく適合したものといえましょう。

〔残念なことに、この幼稚園教育要領が公示されましたが当初(昭和三十九年)は申すまでもなく、現在でもなお一部で音楽りズムは、①体操(学校ダンス)の分野、だと考えられているようです。また、②リズム遊び、の名称の方がよいと述べている本も

(五) 幼児と音楽鑑賞

音楽鑑賞は幼稚園教育要領の音楽リズムの3に示されている

あります。」

一般に教育は、人間の持つ特性を最高に育てることを理想とすべきだと思いますが、音楽の教育では、音や音楽を通じて人間の持つ聴覚器官を最高に発達させ、心的あるいはその他の面に、最高に生かせることができるよう育みたいものです。

酒田富治先生のお子さまは、三歳すでにシンフォニーーやソナタのレコードを、ひとりでレコード入れから選び出して、お父さまに蓄音機にかけてほしいと要求なさいたとのことを書物で読みましたが、江藤俊也君(世界的なヴァイオリニスト)も、三歳頃にはそうであった由を、彼の尊父の対談記事で見たことがあります。生後三ヵ年しか音楽経験のない幼児が、おとながはかり知れないほどの高度な鑑賞力を備えるとは?と感心したのですが、当時はステレオはもちろん、モノラルや四十五回転のレコードとなく、もっぱら七十八回転のレコードだけでしたから、この人たちが現在の音楽再生装置に接して大きくなつていたら、さらに素晴らしい発達なさついたかも知れません。

幼児に適切な鑑賞教育をすれば、幼児期前半のうちに、このように高度な鑑賞力の成長ができるなどを実例としてあげた次第ですが、一応この高度な教育成果はさておき、本題に即した内容に戻り、なるべく具体例を上げながら、教育の目的に近づくように育む面へと稿を進めることにします。

音楽学では「はじめにリズムありき」との有名な説がありますが、乳幼児は美しい旋律や音色の次にはリズムにまずひかれます。このことは生後八か月になると、リズム感あふれた音楽をききながら、おとなに抱かれてあやしてもらうことを非常に喜び、そのような音楽が鳴ると抱かれることを欲し、自分も手や足をふつたりして喜ぶことから推察した次第ですが、これは手足がようやく自由になってはじめてその前から感じていたこの種の楽曲に対する、手足による反応を出すことができたと判断する方がよいと考えられます。したがって、簡単なりズミカルな曲を乳幼児にきかせるのが適当でしょう。

しかし前号で述べました通り、生後三ヵ月頃までは音楽を聞くと眠ってしまうことや、金槌の音などをきくと眠らないことから、三ヵ月まで静かな音楽のみを与えるなければならない時期であることを、乳児保育の面では考えなければなりません。

〔四ヵ月になると音の鳴る方向を見て、音楽を聞くようになります。〕

生後六ヵ月から七ヵ月でも、私がアリアの練習をしましたとき、フォルテで歌う所へきましたら、隣の部屋で寝させていた長男が泣き出しました。この反応は次男と甥からも得られたことから、①七ヵ月までは静かな音楽が最も適し、②四ヵ月以後は次の発達を助長する意味から音量をひかえめにした軽快な

音楽も与えるのがよいと結論づけられます。前述の三人の乳児はすべて七ヵ月～八ヵ月余りの間で、アリアの最強部へくると「ゲラゲラ……と笑い出すようになります。」「ちょうどハイハイができる頃です。」またこの頃は二拍子と解される「一点ハ音」と「一点ハ音」あたりの完全四度を、鼻歌で歌えるようになりますが、この現象からも軽快な音楽は適合していると私は考えていました。

乳幼児に適している楽曲を本質面から述べますと、①楽曲の長くないもの、すなわち五分以内ぐらいのもの。ただし四ヵ月から七ヵ月ぐらいまでなら十分ぐらいの曲でもよい。②音色のよいもの。(録音状態 演奏技術・楽器そのもの・再生装置などレコードによる場合はこの装置いかんに左右される) ③乳幼児の情緒的安定を保てるもの。④楽曲構成(形式)の簡単なもの。⑤リズムが単純ではつきりしているもの。⑥ハーモニーが簡単で、旋律の美しいもの。(長音階や陽旋法の曲がよい) ⑦興味のもてるもの。(日本古謡・陽旋法が望ましいが、陰旋法ではサラッと歌って聴かせる)、さくらさくら、サンサースの白鳥、ロッシーニのメヌエット、ベートーベンのロマンス・ヘ長調、リストの愛の夢、ブライムスの三つの間奏曲、ヴィニアフスキイの古譚曲、チャイコフスキイのアンダンテ・カンタービレや無言歌、メンデルスゾーンの無言歌集の中の静かなもの、その他かずかずの

音楽も与えるのがよいと結論づけられます。前述の三人の乳児はすべて七ヵ月～八ヵ月余りの間で、アリアの最強部へくると「ゲラゲラ……と笑い出すようになります。」「ちょうどハイハイができる頃です。」またこの頃は二拍子と解される「一点ハ音」と「一点ハ音」あたりの完全四度を、鼻歌で歌えるようになりますが、この現象からも軽快な音楽は適合していると私は考えていました。

山田耕筰先生は「ま新しい海綿(スポンジがそのころありますでした)に、一度赤インクを吸わせると、もうその海綿はどんなに洗っても、赤いしみをすっかりとすることはできない。幼児に悪い音楽を聴かせるとその海綿と同じように、その子の音楽感覚は汚されるのだ」と先生の著書に述べられていましたが、それほど神経質に考えなくとも、再生装置の悪いもので聴かせることや、前号で述べたような本質的に悪い音楽——おとなを対象とした娯楽性の強い音楽——を避けるべきことは明らかです。

具体的に曲名を列記しますと、静かな音楽として独奏曲、あるいはそれに近いと考えられる部類では、モーツアルト作曲のアダージョK五四〇、ヴァイオリンのためのアダージョK二六一、ショパンの子守歌、ショーマンのトロイメライ、日本の子守歌(日本古謡・陽旋法が望ましいが、陰旋法ではサラッと歌って聴かせる)、さくらさくら、サンサースの白鳥、ロッシーニのメヌエット、ベートーベンのロマンス・ヘ長調、リストの愛の夢、ブライムスの三つの間奏曲、ヴィニアフスキイの古譚曲、チャイコフスキイのアンダンテ・カンタービレや無言歌、メンデルスゾーンの無言歌集の中の静かなもの、その他かずかずの

作曲家の夜想曲——ただしローマン派以後の作曲家によるもの

——や、ソナタの緩徐楽章、童謡やわらべ歌など、また独奏曲

以外では主として管弦楽曲となる関係上、楽器編成が大きくな
るだけに曲も長いものが多いため、幼児に单一曲として幼児向
けの適当なものは少ない。ですが、スマーフ作曲のモルダウ、ボ
ロディンの中央アジアの草原にて、ヤーネフェルトの子守唄、
その他マスカーニの歌劇「カバレリヤ・ルスティカーナ」の間
奏曲、ビゼーの歌劇「カルメン」第三幕の前奏曲など、有名な
歌劇の中、あるいは交響曲や協奏曲の緩徐楽章、その他組曲か
ら適当なものが考えられます。

軽快なものでは、独奏曲としてはコセック作曲ならびに他の
作曲家によるガボット、あるいはメヌエット、ダカンの郭公、燕、
モーツアルトの小ジークK五七四、ヴァイオリンのためのロン
ド、歌劇「魔笛」の主題による七つの変奏曲、ベートーベンの
エリーゼのために、シユーベルトの軍隊行進曲、ショパンほか
かずかずの作曲家のワルツ、マズルカ、ポロネーズ、タランテ
ラの類、シンティングの春のささやき、ラヴェルの水の戯れ、
クライスラーの愛の喜び、美しきロズマリン、中国の太鼓など、
管弦楽曲ではヨハン・シュトラウスやその他の作曲家によ
るワルツやボルカの類、スペインの軽騎兵、詩人と農夫、喜歌劇
「美しきガラテア」序曲などがあげられます。すなわち有名な

曲で対象児の年齢に応じた時間の曲を選んで与えるという、根
本的な考え方をもっていなければよいでしょう。

生後からこのように音楽を与えられて育ちますと、少し自由
にハイハイができる頃には、音楽が聞こえると何をしていても
それをほっておいて、音のする方へ這つて行くという現象が見
られます。これは音の鳴るものや音楽を好むことの実証にほか
なりませんが、一方外出の都度に、「ヨイヨイヨイ」と抑揚を
つけて抱いて出ると、「ヨイヨイヨイ」の言葉はいえなくて
も、その抑揚を歌って外出の要求をするようになります。す
べての母親が体験することでしょうが、乳児の泣き声などでそ
の意志がわかるのと同じように、乳幼児は言葉の発達よりも抑
揚を含めた歌唱的な発達が早いのです。すなわち言葉の出る前
に、「はじめに抑揚ありき」と言えるかも知れません。この時
期は大体生後十カ月頃ですか、鑑賞面で歌をきかせることが、
言葉がいえる頃になつて、幼児が楽曲を体得していることをお
となにわからせるという形であらわれてきます。

すなわち一例をあげますと、「あかちゃん、あかちゃん、い
ないないバアー」（中山晋平作曲）を聞かせていた場合、バ
アーを歌のバアの所で急にいっておとなが驚くことや、「長い
長い煙突だよ、チュンチュンチュン」（川澄健一作曲）
の終わりのチュンをいつしょにいうこと、さらにはそれがだん

だん多くいうようになります。もちろんタイミングは合っています。

このように歌う一語又は、器楽や歌をきかずに育てられた幼児よりも、年齢的に早く出て来るようと思えます。——私の例では大体十一ヶ月で出ています。——したがって心理学者によつていわれていますように、その子が精神薄弱か否かは、言葉を話しあじめる時期によって、その判断の基準であると見なされるなら、歌をきいて育った場合は、より早く親を安心させることもあり得るでしょう。

〔精神薄児は、歌の旋律を覚えることができても、なかなか歌詞を覚えることができません。〕

生後一年近くになりますと、家人がピアノを弾いたりしていふのを聴いて、その部屋へ入りたがり、入って行つたのを連れ出そうとすると、できる限りの抵抗をし、泣くなど、ほんとうに悲しそうに見えます。ところがピアノをたたかせてもらうと、前述のハイハイができる頃にうたつた、完全四度あるいは完全五度ぐらいの間での高い音と低い音を出して、わけのわからぬ旋律を鼻唄でうたいながらたたき続けるといふ、より音楽的な状態になつています。聴く楽曲も速いものを一層好みになります。可能な範囲で曲に合わせて手足の反応をするなど、より音楽的になつていますが、玩具のゼンマイ音などを

恐ろしがつて泣くなど噪音はあいかわらず好みません。

以上本題の鑑賞の面を主体として、乳幼児の生後一年の発達と考え合わせながら、本文を進めて参りましたが、前記の曲例は、幼稚園・小学校で用いられている鑑賞教材以外から、なるべく選ぶようにしたもので、文部省から指定されている、あるいは推せんされている鑑賞曲は、ここで改めて述べるまでもなく、すべて立派なものですから、小学校三年ぐらいまでのものは、大体幼児に適しています。

ただ録音があまりよくないもの、編曲にもう少し何らかの方法がなかつたかと思えるもの、幼児や児童を対象とした場合、曲の速度やフレージングの解釈に一考を要するといえるもの、演奏のミスをそのまままでり出してあるものなどが、わずかながらあります。これは、特に気を止める必要はないでしょう。けれども保育所や幼稚園では、なるべく同じ曲について、違う会社のものを二つ以上備えて聴き調べ、よいと思われるものを用いるようになさるならば、前記のような曲を除くことができるとともに、保育者の耳を肥やすこともできると思います。

鑑賞ではまず曲に親しみを持つことができるようになりますが大切です。ゆえに一つの曲を少なくとも十回ぐらいは遊びながら、あるいは保育のつぎ目に、さらには聴くという目的でかせなければ、良い効果は期待できません。したがつて本号で

列記しました曲などを、全部きかせることは不可能なことであります。幼児の発達・地域社会の状態その他を考慮して選曲し、幼児の成長過程のそれぞれの時期に与えすぎないこと、少なすぎないこと、重すぎないことなどにも配慮して、よりよく育つべきよい肥料となるように、利用しなければならないものです。特に擬音が用いられている描写曲の場合、幼児はまず擬音にひかれるのは当然のことでしょう。この擬音に興味を持たせながらも、擬音よりも音楽本来の流れをきくようにならうと感じられる態度ができるものです。

現在では音楽鑑賞即レコード鑑賞と考えられる程ですが、周知されている通り、他の鑑賞も大切です。缶詰の音楽よりもなまの音楽の方がよい場合も多々あります。生後一年二ヶ月頃には、レコードをきいているとき子どもがピアノを弾くと、その方へ興味が移ってしまい、たいへん喜んで注意をピアノの方へ向けてしまいます。たとえへたでも近親感を感じる人の演奏なら、幼児はもちろん、子どもにとつても至上と考えられます。

ブルグミュラーやケーラーなどを、先生や親が弾いて聴かせてあげるための努力は欲しいものです。この状態を経験した幼児は、音楽に対してより一層能動的となり、さらには友だちの歌や器楽、自由表現などを聴き、見る態度も自ら培われ、自分の歌などにも客観的な判断を下せるようになります。

以上の形を経験して育った子どもは、小学校の四年生ぐらいには、ラジオ・テレビなどから流れてくる音楽をきいたとき、その楽器編成の中の知っている楽器の音を的確に聞きかけることができ、音楽と共に楽器の音も楽しんでいます。また憐み深く、人の心情をよく汲みとることもでき、潤いもあり、友だちから信頼と好感を持たれる子どもとなっています。

音楽鑑賞を効果的にする方法は、すでに折りにふれて述べましたが、鑑賞が歌唱、創造的表現、動き、器楽演奏などの各分野で根本的な役割を持つという面に鑑み、重ねて付記いたします。すなわち前に記した通り、幼児の音楽に反応する本能的ともいえる特質、この特質を満足させながら音楽を聴く能力を伸ばすという考え方に基づかなければなりません。このことは幼児と音楽の他の領域にもあてはまります。したがって「筋肉的な反応をしながらきく」という幼児の本質は、音楽鑑賞をより能動的にし、鑑賞力を有効な実りの多いものにします。この鑑賞態度があつてこそ、旋律の持つ表情・感じを敏感にとる感受性が育つわけです。(生後一年二ヶ月頃には、日本の子守歌を陰旋法で表情豊かに歌つてやると泣き出します) 幼児の保育にあたって、保育者は幼児の音楽に対する本質をよくわきまえ、幼児と音楽の関係を鑑賞部門において発達に即して、より密接に育つように導くのが最良の方法と思われます。

(大阪芸術大学)